

令和 5 年 11 月 10 日

財 務 省

主計局次長 吉野維一郎 様

一般社団法人介護人材政策研究会
代 表 理 事 天 野 尊 明



令和 6 年度介護報酬改定に向けた要望

介護施設・事業所においては、物価等高騰により著しい経営圧迫を受けているとともに、コスト増をサービス価格に転嫁できない公定価格である介護報酬の構造上、十分に人材確保へ投資する余力がなく、労働市場における競争力を更に喪失した結果、直近の調査で入職超過率（入職率－離職率）がマイナスになるまでに至っています。

本会が行った分析の結果によれば、これらを踏まえた上で経営を維持するためには、次期介護報酬改定において少なくとも約 4 % のプラス改定が必要（特別養護老人ホームの場合）であることが明らかになりました。

その上で、現に介護施設・事業所における赤字割合が拡大している状況を踏まえれば、安定的な運営を図るためには、5 % 程度のプラス改定が求められます。

本会では、全国介護事業者協議会・日本在宅介護協会と共同で実施した調査により、本年春（令和 5 年 3 月）時点で既に約 3 割の介護施設・事業所が「事業の廃止や倒産の危機に直面、又はその可能性がある」ことを明らかにしていますが、現状ではこの傾向が一層深刻化しているであろうことは間違いなく、次期介護報酬改定はまさに我が国の介護サービスをいかにして守っていくかという重要な意義を持つ機会であると確信しております。

どうか、こうした厳しい現状をお汲み取りいただき、大幅な介護報酬のプラス改定に向けて更なるお力添えを賜りたく、要望いたします。

補足資料 ※特別養護老人ホームの例（作成：シムウェルマン株式会社）

表 1：物価上昇の推移

	消費者物価指数	
2022 年 2 月	100.7	
2023 年 9 月	106.2	
差異	5.5%	①

※令和 5 年 10 月 20 日 総務省 2020 年基準消費者物価指数
全国 2023 年(令和 5 年) 9 月分 から引用

ロシア・ウクライナ戦争による**想定外の影**
響が生じたことから、2022 年 2 月以降より
物価は 5.5%上昇しています。

表 2：賃金上昇率の推移

	賃金上昇率	対 2020 年	
2021 年	1.78%	1.78%	
2022 年	2.07%	3.88%	
2023 年	3.58%	7.6%	②

※令和 5 年 8 月 31 日 内閣官房 新しい資本主義実現本部事務局 基礎資料
資料 1 3 ページ内 全体賃上げ率 から引用

前回の介護報酬改定の前年（2020 年度）より、
賃金は 7.6%上昇しています。

表 3：介護業界における賃上げ額

1.42%	③
--------------	---

※介護関係 11 団体「介護現場における物価高騰および賃上げの状況」
令和 5 年度の賃上げ率から引用

表 4：特養の財務構造など

2021 年度分	従来型	ユニット型
利用者 10 人当たり 介護職員数	4.2 名 —④	5.44 名 —⑧
人件費率	65.9% —⑤	63.1% —⑨
経費率	28.3% —⑥	24.7% —⑩
減価償却費	4.2% —⑦	7.2% —⑪

※WAM 経営分析参考指標 2021 年度決算分-特別養護老人ホームの概要 から引用

表 5：世間と介護職の賃金上昇率差異への対応分

従来型	ユニット型
2.17%	2.08%

表 2 の通り前回の介護報酬改定以降、社会全体の賃金上
昇率は②の 7.6%となっております。
一方で、表 3 の令和 5 年の介護業界の賃上げ額③の
1.42%が 2021 年から 2023 年度まで連続で同程度上がっ
ていたとしても 2020 年度比で 4.3%です。②の 7.6%と
4.3%との差異は 3.3%もあります。3.3%の世間との上昇
率の格差を埋めるためには、従来型特養で 2.17%、ユニ
ット型特養で 2.08%のプラス改定（いずれも対サービス
活動収益）が必要です。しかし、2021 年度の時点で、す
でに赤字施設が相当数あることから上記は最低限のプラス
改定数値と考えられます。

表 6：物価上昇への対応分

従来型	ユニット型
1.79%	1.75%

表 1①の通り物価は想定外の上昇によっ
て表 4 の経費率を押し上げる要因となっ
ています。⑥⑩それぞれの経費率と、設
備や備品の更新費用⑦⑪に対応する収益
を確保する必要がある、従来型では
1.79%、ユニット型では 1.75%以上の増
額（対サービス活動収益）が必要になり
ます。

表 7：表 5・6 の合計

従来型	ユニット型
3.96%	3.83%